

令和3年度税制改正アンケートにご協力をいただき ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員からの意見を反映させるため、昨年に引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員向けの対象者数は42,177名、うち3,353名（回答率7.95%）から回答を頂きました。また税制全般に関するアンケート調査を、税制委員・役員の皆さんに実施し、対象者数998名のうち890名（回答89.18%）の回答を頂きました。アンケートにご回答くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて令和3年度税制改正要望事項を以下の通りまとめました。

令和2年6月11日

埼玉県法人会連合会 会長 利根 忠博
税制委員長 川合 良平

令和3年度税制改正要望事項

<総論>

新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）は内外経済に甚大な影響をもたらしており、世界経済は戦後最大とも言うべき危機に直面している。欧米諸国をはじめ各国で都市封鎖や外出制限措置が採られる中、需要の大幅な落ち込みと、サプライチェーンの寸断により供給制約が生じ、グローバルなヒトやモノの流れが急速に収縮している。

一方、我が国経済は、感染症の拡大により急速に下押しされており、正に国難ともいうべき厳しい状況に置かれている。個人消費はサービスを中心に、イベントの中止・外出自粛により、停滞に陥っており、このような状況で企業の設備投資意欲も委縮したものとなっている。政府は4月の月例経済報告で、景気は「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある」との判断を示した。また、緊急事態宣言の発出と併せ、感染拡大防止と医療整備体制の整備・治療薬の開発、雇用の維持と事業の継続などを柱とした緊急経済対策を決定し、施策の実行に取り組むこととしている。

今般、緊急事態宣言は解除されたものの、有効なワクチンが開発されていない中、経済活動が正常化するには更に時間を要すると思われる。このことは、企業活動に深刻な影響を与えており、とりわけ、資金力の乏しい多くの中小企業は事業継続が危ぶまれている。既に資金繰り支援・給付金措置、納税や社会保険料の支払い猶予措置等の制度が導入されているが、これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要がある。また、状況に応じて適切かつ迅速な追加支援措置を講じていく必要がある。

「コロナ危機」と言われるこれまでの状況で、我が国では行政や企業レベルでのIT化の遅れが顕在化している。中期的には生産拠点の国内回帰等によるサプライチェーンの再構築や、テレワーク、遠隔教育、遠隔診療等ICTを活用した社会全体へのデジタル化を加速し、経済構造を変革していく必要がある。

また、昨年、消費税率が10%に引き上げられたが、超高齢化社会が急速に進展する中、今回の一連の財政支出負担も加わり、財政の健全化と持続可能な社会保障制度の構築が引き続き重要な課題である。歳出・歳入の一体的改革の徹底、給付・負担のあり方の見直しが必要である。

1. 中小企業支援策の拡充・強化

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されているが、これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要がある。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予措置が導入されている。

中小企業は事業者数、従業員数とも国内で過半を超えており、中小企業の衰退はそのまま国内経済の衰退につながるといっても過言でない。ウイルス感染の収束が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要がある。

2. 財政の健全化と社会保障制度改革の推進

人口減少社会において過剰な公的債務の存在は、将来の成長を確実に阻害すると言える。現下の「コロナ危機」における財政対応はやむを得ないものの、引き続き歳出・歳入の一体的改革の取組強化、持続可能な社会保障制度の確立に向けた、負担の見直し、給付の適正化を進めるべきである。また、国と地方の役割分担の見直し、地方への財源移譲等、地方の行財政改革へ更に踏み込んで取り組むべきである。

3. 法人税実効税率の更なる引き下げ

法人実効税率は企業の国際競争力に大きな影響を与える。我が国の法人実効税率を諸外国並みの20%台へ引き下げることが出来たが、OECD主要国、アジア主要国の水準に比べて劣位にあり、更に引き下げが必要である。

4. 中小企業の高齢化と事業承継

我が国企業の大半を占める中小企業は、雇用数でも大企業を大きく上回り地域の活性化や雇用確保に大きく貢献している。中小企業・小規模事業者にとって経営者の高齢化は大きな課題である。事業承継税制は大きな見直しが必要だったが、事業承継を促進するため、更なる抜本的な制度改正が必要である。

<要望事項>

1. 中小企業支援策の拡充・強化

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されているが、これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要がある。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予措置が導入されている。ウイルス感染の収束が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要がある。

2. 持続可能な社会保障制度確立に向けた取組み強化を要望する

持続的な社会保障制度構築のためには、適正な負担を確保し、給付を重点化・効率化することにより可能な限り抑制していく必要がある。特に医療・介護分野においては無駄を排除し、効率的な給付に切り込んだ取り組みが必須である。負担を上げ、給付を抑制する「中福祉・低負担」から「中福祉・中負担」への切り替えが必要である。

3. 法人実効税率の更なる引き下げを要望する

国内企業の国際競争力強化、海外への流出防止、海外企業の国内参入促進の観点から、更なる引き下げを要望する。アンケートの回答では70%以上が引き下げを回答している。

4. 事業承継制度の制度改正、納税猶予のための条件緩和を要望する

平成30年度税制改正で、10年間の特例猶予措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われた。本特例制度を適用するためには、令和5年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要がある。事業承継の状況についてアンケートでは、「当面、事業承継を行う予定はない」46.1%、「本特例制度を適用しないで事業承継を行う」17.1%、「これから特例承継計画を提出する予定である」16.2%という回答結果である。また、「特例承継計画を提出した」は2.0%にとどまっている。

今後の事業承継税制についてアンケートでは、「事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」44.1%、「生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度の特例措置を延長するなど弾力的な対応を求める」31.5%、という回答結果となり、新たな制度の創設、あるいは更なる納税猶予のための条件緩和を要望する。

5. 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の周知徹底

2023年10月より複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される。本制度では売上高が1,000万円以下の免税事業者はインボイスを発行できないことから、事業者間取引から排除されることが懸念されている。免税事業者が取引から排除されることの無いよう配慮するとともに、本制度について十分な周知徹底が必要である。

6. マイナンバーカードの普及促進と活用

少子・高齢化が加速する中で、社会・経済構造を変革し、行政コストを引き下げるために、より一層のデジタル化が必要である。活用が低迷しているマイナンバーカードの取得を更に推進し、本制度のインフラを最大限活用していく必要がある。

7. 税制改正要望大会は東京で開催するよう、引き続き全法連に強く要望する

- (1) 税制改正要望大会は、全国大会と切り離して東京で開催し、政府・政党要人を招聘して、全法連として国に対する提言の機会を設け、社会における法人会の存在感を示すべきである。
- (2) 新聞紙上に意見広告を継続的に掲載し、法人会としての税制改正に関する要望事項を広く一般市民へ知らしめることが必要である。
- (3) また、要望大会だけでなく、一般公開を含めて税に係るシンポジウムやパネルディスカッションなどを行い、報道機関などへのプレス発表を通じ、広く世論に訴えかける活動を強化すべきである。そうした活動の継続により、法人会活動が広く認知され、社会的評価を得ることができると考える。

以上

<各論>

【法人税】

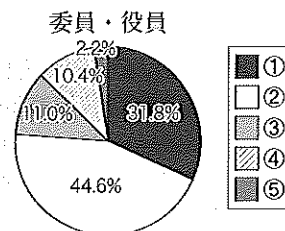
<法人実効税率の更なる引き下げを要望する>

我が国の法人実効税率は29.74%（資本金1億円超の企業の場合）だが、OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10ヶ国の平均は約22%となっており、依然として水準は高い。今後の法人実効税率についてアンケートでは「課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる」44.6%と「課税ベースを拡大し、

法人実効税率をさらに引き下げる」31.8%が大半を占め、「課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない」11.0%、「わからない」10.4%という回答結果となり、更なる引き下げを要望している。

- ① 課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる
- ② 課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
- ③ 課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤
委員・役員	281	395	97	92	20



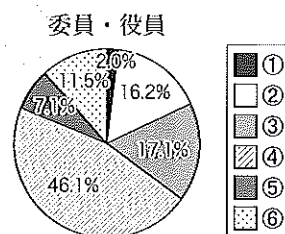
【事業承継税制】

<制度改正、納税猶予のための条件緩和を要望する>

平成30年度税制改正で、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例猶予措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充（全株式を対象に納税猶予割合が100%）が行われた。本特例制度を適用するためには、令和5年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要がある。事業承継の状況についてアンケートでは「当面、事業承継を行う予定はない」46.1%、「本特例制度を適用しないで事業承継を行う」17.1%、「これから特例承継計画を提出する予定である」16.2%という回答結果である。また、「特例承継計画を提出した」は2.0%にとどまっている。

- ① 特例承継計画を提出した
- ② これから特例承継計画を提出する予定である
- ③ 本特例制度を適用しないで事業承継を行う
- ④ 当面、事業承継を行う予定はない
- ⑤ 事業を継承しない
- ⑥ その他

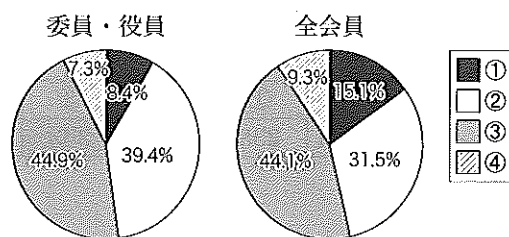
	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	18	143	151	408	63	102



政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じてきている。今後の事業承継税制についてアンケートでは「事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める」44.1%、「生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度の特例措置を延長するなど弾力的な対応を求める」31.5%、「これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する」15.1%という回答結果となり、さらなる制度改正、納税猶予のための条件緩和を要望する。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度の特例措置を延長するなど弾力的な対応を求める
- ③ 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ④ その他

	①	②	③	④
委員・役員	74	347	395	64
全 会 員	485	1,013	1,418	301



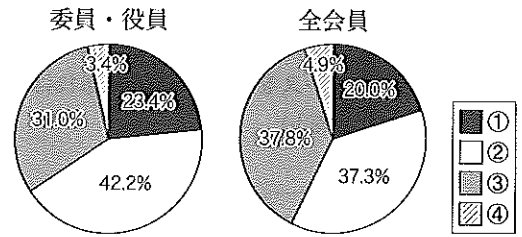
【消費税/適格請求書等保存方式】

<適格請求書等保存方式導入に際しては同制度の周知徹底及び、免税事業者が事業取引から排除されないように配慮すべきである>

2023年10月1日以降は、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、「適格請求書」等の保存が仕入れ税額控除の要件となる。適格請求書を交付できるのは、税務署長に登録申請した課税事業者となるので、登録手続きを受けていない免税事業者（課税売上高1,000万円以下）からの仕入れについては、仕入れ税額控除することが出来なくなる。（なお、免税事業者からの仕入れについて、仕入れ税額相当額の一定割合を控除することが出来る経過措置を設けている）このことについてアンケートでは「わからない」37.8%、「免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき」37.3%、「適正な仕入れ税額控除を計算できるようにするためには、やむを得ない」20.0%という回答結果となり、実施に際しては同制度の周知徹底及び、免税事業者が事業取引から排除されないよう配慮が必要である。

- ① 適正な仕入税額控除を計算できるようにするためには、やむを得ない
- ② 免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④
委員・役員	207	373	274	30
全 会 員	653	1,218	1,232	159



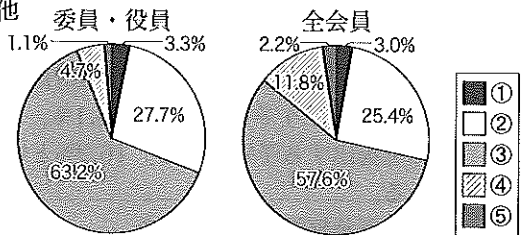
【地方税関係/固定資産税】

＜固定資産税の負担感が強く軽減の方向で見直しを行うべきである＞

固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われている。その一方で、負担感の高まりから抜本的な見直しが必要との意見がある。固定資産税についてアンケートでは「負担感が強く、軽減の方向で見直すべきである」57.6%、「現状程度の負担でよいと思う」25.4%、「わからない」11.8%という回答結果であり、軽減の方向で見直しを要望する意見が半数を超えている。

- ① 地方の基幹税として課税強化を図るべきである
- ② 現状程度の負担でよいと思う
- ③ 負担感が強く、軽減の方向で見直すべきである
- ④ わからない
- ⑤ その他

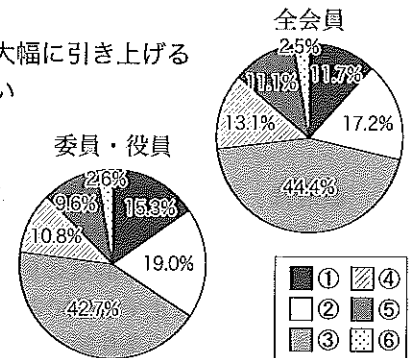
	①	②	③	④	⑤
委員・役員	29	245	559	42	10
全 会 員	98	833	1,885	385	73



固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点としてアンケートでは「償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す」44.4%、「家屋の評価方法を見直す」17.2%、「免税点を大幅に引き上げる」13.1%という回答結果である。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含め見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	134	166	373	94	84	23
全 会 員	373	548	1,418	417	354	83



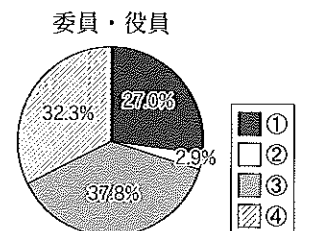
【マイナンバー制度】

＜マイナンバーカードの取得を更に推進し、本制度のインフラを最大限活用していく必要がある＞

政府はマイナンバーカードの普及に取り組んでいるが、マイナンバーカードの取得状況（個人）についてアンケートでは「これから申請したい」37.8%、「申請する予定はない」32.3%、「取得している」27.0%となっており、さらに取得に向けた推進が必要である。

- ① 取得している
- ② 現在、申請中である
- ③ これから申請したい
- ④ 申請する予定はない

	①	②	③	④
委員・役員	238	26	333	285



令和2年10月からは保険会社等から従業員に交付された電子的控除証明書等（従業員は、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを経由して取得）を勤務先に提出することが可能となる。会社における従業員のマイナンバーカードの取得状況についてアンケートでは「0～20%」49.8%、「不明」25.9%、「20～50%」10.4%となっている。

- ① 0～20%
- ② 20～50%
- ③ 50～80%
- ④ 80%以上
- ⑤ 概ね全て
- ⑥ 不明

	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	438	91	38	16	68	228

